

# 香南市ひとり親家庭 自立支援事業費補助金

■福祉事務所 子ども家庭相談係 ☎57-8509



ひとり親に対し、指定講座の受講料や一定期間の生活に要する経費および入学時における経費の補助を行います。ひとり親の主体的な能力開発の促進や受講期間中の生活不安の解消を図ることで、ひとり親の自立の促進を目的とします。

## 補助の内容

※本事業を申請される場合は、事前相談が必要です。  
福祉事務所の子ども家庭相談係までご連絡ください

### ①自立支援教育訓練給付金事業

#### 事業内容

資格や技能を取得するため、認められた一定の講座等を受講される際、支払った受講料など経費の一部を助成します。

※一定の講座とは雇用保険教育訓練給付金制度の指定講座



こちらから講座を検索できます▶▶▶

#### 対象者

香南市に在住のひとり親の方で、過去にこの給付金を受給していない方

#### 補助額

受講料等の60%相当額。

雇用保険の教育訓練給付を受ける方は、上限の範囲内で差額支給。上限は講座等の種類に応じて修学年数に20万円(※)を乗じた額で1万2千円以下の場合は対象外。

※専門実践教育訓練給付金の指定教育訓練講座で令和4年度以降の修了者は40万円

※専門実践教育訓練給付金の指定教育訓練講座については、受講終了後の1年以内に資格取得及び就職した場合には受講料等の25%を追加支給

#### 対象外経費

受講のための交通費、器材の購入に要する費用、申請時点で未払の入学料および受講料等

### ②高等職業訓練促進給付金等事業

#### 事業内容

定められた資格を取得する目的で6か月以上のカリキュラムの受講をする場合に、受講期間中の生活費や入学費などの経費の一部を助成します。

#### 対象となる資格

看護師(准看護師を含む)、介護福祉士、保育士、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、美容師、理容師、社会福祉士、製菓衛生師、調理師、栄養士、自動車整備士、臨床工学士、歯科衛生士、シスコシステムズ認定資格、LPI認定資格

#### 補助額



| 種類     | 支給期間・時期                          | 支給額                 |          |
|--------|----------------------------------|---------------------|----------|
| 生活費の補助 | 修業する期間の全期間<br>(上限4年、資格の種類により異なる) | 市民税非課税世帯            | 月額10万円   |
|        |                                  | 市民税課税世帯             | 月額7万500円 |
|        |                                  | ※修業期間の最後の12か月は4万円加算 |          |
| 入学費の補助 | 修業施設卒業後                          | 市民税非課税世帯            | 5万円      |
|        |                                  | 市民税課税世帯             | 2万5千円    |

## 教育委員会から

### 3つのお知らせ



### 1 入学通知書 を送付します

#### ■対象者

市内に住民登録をしている子ども

#### ■【小学校】

平成31年4月2日～

令和2年4月1日生まれ

#### ■【中学校】

平成25年4月2日～

平成26年4月1日生まれ

#### ■送付時期

令和8年1月中旬～1月末

#### ■送付場所

1月中旬に子どもが住民登録をしている住所

こんな時は  
ご連絡ください！

■1月末までに通知書が届かない

■通知書の内容に誤りがある

■通知書を受け取った後に転居、転出する

■通知書で指定された学校以外へ入学する予定

■学校教育課 ☎50-3019

通知書は入学式当日に  
学校へ持参してください



### 2 令和8年度 就学援助費の 申請を受け付けます

経済的な理由で就学が困難な家庭に対して就学援助費を支給しています。  
このうち、小中学校の新入生に支給される新入学学用品費について、初回受付期間内に申請した場合は、入学前の3月に支給します。

#### ■初回受付期間

令和8年1月8日(木)～1月26日(月)

※初回受付期間終了後は、4月以降に随時受け付けします

#### ■申請方法

学校または学校教育課窓口へ申請用紙を提出してください。

※申請用紙は、各小中学校・学校教育課および市立保育所・幼稚園・こども園にあります

#### ■注意事項

この制度は、毎年度申請が必要です。支給には、収入状況など一定の要件があります。審査の結果は3月中旬ごろ書面にて通知します。

■学校教育課 ☎50-3019



### 3 児童クラブ 申し込みのご案内



児童クラブの入会申込書の配布・受け付けを次の日程で行います。入会を希望する方は、期間内に手続きを行ってください。  
※入会希望者が募集人数を超えた場合は、家庭状況や就労状況により選考します

#### ■配布開始 12月1日(月)

#### ■配布場所

▼こども課(市役所6階)各支所

▼次の施設の年長児には各保育所・幼稚園等でお渡しします。

【野市保育所・佐古保育所・赤岡保育所・吉川みどり保育所・野市幼稚園・香我美幼稚園・野市東こども園・夜須こども園・のいち幼稚園】

▼継続希望児童には各児童クラブでお渡しします。

#### ■受付期間

令和8年1月5日(月)～1月16日(金)

#### ■こども課

☎50-3021

| 校 区  | 児童クラブ名           | 募集人数<br>対象学年  | 校 区  | 児童クラブ名         | 募集人数<br>対象学年 |
|------|------------------|---------------|------|----------------|--------------|
| 野市小  | 第一・第二・第三・第四児童クラブ | 165人<br>1～6年生 | 赤岡小  | 若杉児童クラブ        | 20人<br>1～6年生 |
| 佐古小  | 第一・第二児童クラブ       | 80人<br>1～6年生  | 香我美小 | コスモス第一・第二児童クラブ | 75人<br>1～6年生 |
| 野市東小 | 第一・第二児童クラブ       | 70人<br>1～6年生  | 夜須小  | 夜須はーと児童クラブ     | 30人<br>1～6年生 |

受付場所・時間・こども課(市役所6階): 平日8時30分～17時15分  
各児童クラブ: 平日14時～18時30分